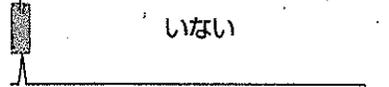


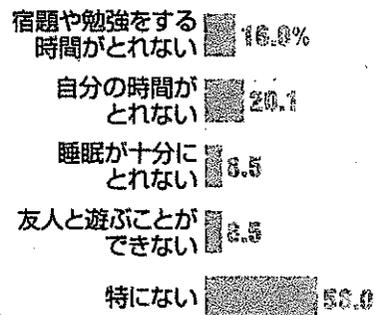
# ヤングケアラー 家族の世話を担う子 中高生の20人に1人

## 厚労省、初の全国調査

世話している家族がいるか(中学2年)  
いる 5.7%



やりたいけれどできないこと  
複数回答から抜粋



「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」の中学生アンケート(2020年12月~21年1月実施)から

大人の代わりに家事や介護といった家族の世話を担う子ども「ヤングケアラー」が、中学・高校生でおよそ20人に1人いることが、厚生労働省が12日に発表した初の全国調査で明らかになった。世話に割く時間は1日平均4時間に及び、当事者からは学校生活や将来への影響を心配する声も出ている。

▼3面＝孤立  
全国の公立中学の2年生

と公立高校(全日制など)の2年生を対象に昨年12月以降に実施し、1万3777人から回答があった。世話している家族がいると答えたのは中学2年で5.7%、高校2年(全日制)で4.1%。中学2年で約5万5千人、高校2年(全日制)で約4万2千人がヤングケアラーという計算になる。

調査では親や祖父母の介護に加え、幼いきょうだいの世話も含めて尋ねた。その結果、世話の相手はきょうだいの割合が最も高く、中学2年は61.8%、高校2年(同)で44.3%。父母は中学2年で23.5%、高校2年(同)で29.6%だった。

世話に費やす時間は中学2年で平日1日平均4時間、高校2年(全日制)で同3.8時間だった。7時間以上という回答もそれぞれ1割を超えた。ひとり親世帯では子ども一人で親の介護やきょうだいの世話などを担う割合が高く、「宿題や勉強の時間がとれない」との回答が多かった。ヘルパーなどの福祉サービスの利用は、中学2年、高校2年とも1割を下回った。

英国などではサポートする仕組みの整備が進むが、日本は遅れが指摘されてきた。(久永隆一、畑山敦子)

# 相談できぬまま…孤立

中高生の20人に1人が、大人の代わりに家事や介護といった家族の世話を担っているとみられる調査結果を厚生労働省がまとめた。そんな「ヤングケアラー」の経験者の体験談からは、だれにも相談できず、支援もないまま孤立していく姿が浮き彫りになっている。

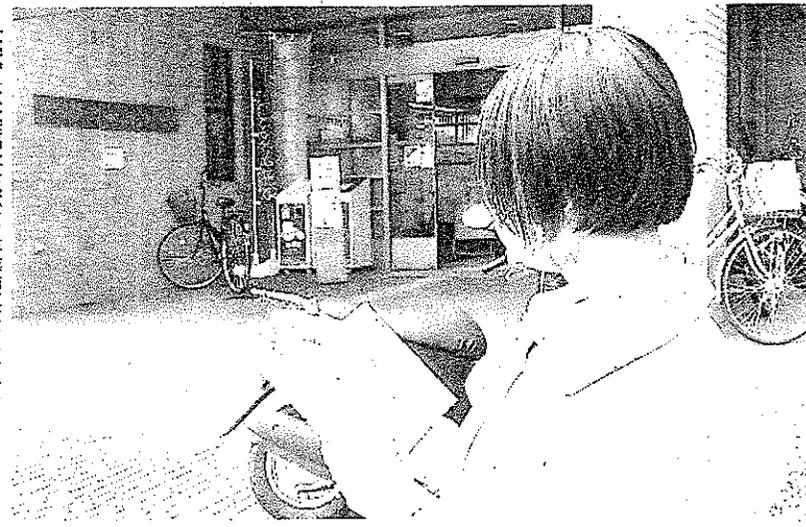
▼1面参照

## 学校休み祖母介護 家事も

京都市の女性30歳は小学3年の頃、70代の祖母に認知症の症状が出始めた。共働き両親が不在の間、見守るようになった。症状が進行し、夜中に食べ物を膳

手に食べてしまう祖母をなだめる日々。寝不足で朝、起きられなくなった。学校を休み、祖母を介護した。祖母が亡くなったあと、女性が高校2年の時、持病が悪化した父が仕事をやめた。医療費がかさんで生活に余裕がなくなった。女性はコンビニとカフェのアルバイトを掛け持ちして、家計を助けるようになった。母の体調が悪い時は家事もしていた。勉強に集中できず、志望した国立大への進

学はあきらめた。「助けを求めていいんだよ」。そう言葉をかけてくれたのは、進学した私立大の教授だった。「周りには自分のために使える時間やお金があるのに、私はなぜ必死にバイトしないといけないのか」。初めて思いを打ち明けた。教授と相談して給付型の奨学金制度に申し込み、採用されて貸与型の奨学金と併用した。アルバイトを減らし、勉強に集中できるようになった。女性は「私と同じようにケアせざるをえない子がいたら、自分の人生を大切にしたい」と声をかけてくれる人がいてほしい」と話す。



## ヤングケアラーと自覚 わずか

都内に住む小林結奈さん(20)は小学2年のころ、母親が幻聴や幻覚などの症状が出る統合失調症を発症した。症状や人間関係に苦しみ、よく泣いていたのを覚えていた。「どうしたらいいのかな。おかあさん、悲しまないでほしい」。幼心にそう考え、母親が語る悩みや苦しさに毎日のように耳を傾けた。「元氣出して」と励ましたり、「そんなこと考えちゃダメだよ」と言ってみたりした。だが、母親の症状は改善しなかった。母親の負担を減らすた

め、小学生の頃は代わりにご飯を作る日もあった。母親の愛情を実感していたからこそ、進んで助けたいと思ったという。「子どもも親も、両方をサポートしてほしい。親への育児サポートも子どもへの相談体制も必要になる」と話す。世帯の平均人数が減り続けて高齢化が進み、大人に代わって子どもがケアの担い手になりやすい状況が進んでいる。介護保険制度や障害福祉サービスなどの公的サポートはあるものの、子どもや家族が知らない場合も利用を思いつかない例も多い。

もの相談に乗り、経済的支援や介護保険などの利用を働きかけることが求められるが、国の取り組みはこれからの。厚生労働省は3月に文部科学省と合同でプロジェクトチームをつくり、支援策を検討する。地方自治体では、全国初の大規模な調査に乗り出した埼玉県が今年度ヤングケアラーだった当事者や識者による出張授業や教職員向けの研修を行う。(畑山敦子、久永隆二)

**ヤングケアラー**  
法令上の定義はないが、厚生労働省は「家族やきょうだいの世話、家事、労働など本来大人が担うべき役割を日常的にしている18歳未満の子」をヤングケアラーとみなす。家族の病気や障害が理由でケアを必要とする場合だけでなく、今回の調査は幼いきょうだいを世話する場合も含めた。先行して支援に取り組む英国では、同世代のケアラーが話せる場や休んでくれる機会の確保、精神的なサポートなどなを設けている。

**中高生アンケートで寄せられた声**  
・ケアしながらでも進める進路がもっと広がってほしい。  
・昨年の休校中は障害のあるきょうだいを預かってくれるところがなく、母が仕事のため、私と別のきょうだいが交代で世話した。その間は学校の課題や勉強ができなかった。  
・ヤングケアラー同士のコミュニティーを作り、相談しやすい環境を作るといいと思う。  
・私のようにきょうだいの世話や自分の時間をとれない子はいらぬと思う。高校への学力も足りなくなり、精神的にも疲れてしまう。親は子どもが育児をして当然と思っている。  
・ヤングケアラーについて学校で取り上げ、知ってもらえるような機会を設けてほしい。

今回の調査では、家族を世話している子どものうち、6割は世話について相談した経験が「ない」と答え、その理由は「だれかに相談するほどの悩みではない」「が最も多く、「相談しても状況が変わるとは思えない」「が2割にのぼった。自分がヤングケアラーにあてはまると答えたのは、中学2年で1.0%、高校2年(全日制)で0.3%だった。行政では、1717人と推定

**周囲が気づき 声かけて**  
ヤングケアラーに詳しい渋谷智子・成蹊大教授の話。家庭内の人手が減り、経済的に厳しい家庭もあるなど余裕がない中で、子どもがケアを担う状況がうかがえる。ケアする時間は7時間以上の場合もあり、重い負担だ。ケアを家庭内の問題とせず、教職員や専門職、親戚や知り合いなど、周囲がケアを担う子の困難に気づき、配慮して声をかけたがり、子どもが望む時に話を聞いたりすることが大切だ。